証券コード　6034
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都渋谷区神南一丁目18番２号
ＭＲＴ株式会社
代表取締役社長　馬場稔正

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前９時15分を予定しております。）

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール　２階　ミルトス
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案　取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://medrt.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://medrt.co.jp/ ）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策の効果により、企業収益は増加し、雇用環境において緩やかな改善が継続しております。一方、英国のＥＵ離脱及び米国新政権の政策による金融市場の影響等、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医師や看護師をはじめとする医療の担い手不足や地域偏在、そして診療科偏在が課題に挙げられ、医療従事者の需要はますます高まっております。このような中、政府は、医療・介護分野における最先端技術の活用、ビッグデータの活用及び情報通信技術（ＩＣＴ）インフラの整備に取り組んでおり、2018年度及び2020年度の診療報酬改定時に遠隔診療の報酬を対面診療と同等に評価する方向で検討を進めております。これにより、遠隔診療への注目が高まり、遠隔診療の活用に向けて環境の整備が期待されております。

このような状況のなか、当社グループは、関東、東海、関西の３大都市圏を中心に営業基盤の強化及び医師や看護師のネットワークの拡大を図り、株式会社ＮＯＳＷＥＡＴを子会社化することで京都に所在する医療機関、福祉施設及び寺院などの営業基盤強化を実現いたしました。

また、「医療を想い、社会に貢献する。」の企業理念のもと、医療分野のみならず、セルフメディケーション、ヘルスケア分野を含めてＩＴを活用した医療情報プラットフォームの拡大への取り組みを引続き積極的に進めてまいりました。

この結果、医療人材サービスにつきましては、３大都市圏の医療機関からの非常勤求人案件数が増加し、医師紹介に係る売上高は堅調に推移するとともに、株式会社ＮＯＳＷＥＡＴを連結子会社化にすることにより看護師等その他の医療人材サービスの売上高は増加いたしました。

医局向けサービスにつきましては、当連結会計年度において、営業体制の強化を図り、関東、関西エリアを中心に採用医局数が増加いたしました。

遠隔診療・健康相談アプリポケットドクター「予約相談」につきましては、相談医師登録数の拡大を目指し、サービス品質、利便性の向上に取り組んでまいりました。他方、「かかりつけ医診療」の導入実績及び最近の遠隔診療に係る外部環境を受けて、診療予約やオンライン決済等の機能を追加した「遠隔診療ポケットドクター」としてサービスを刷新し、2017年４月に向けて、医療機関に有償でサービス提供する準備を進めてまいりました。

一方、今後の事業拡大を見据え、財務情報の比較可能性及び資金調達の円滑化を目的とした国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）導入に係る費用、子会社株式取得に係る費用等が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,159,139千円（前連結会計年度比15.7％増）、営業利益は155,709千円（同21.8％減）、経常利益は126,029千円（同31.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は32,104千円（同77.2％減）となりました。

また、売上の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）1,113,408千円（同12.9％増）、その他45,730千円（同194.2％増）であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は67,274千円であります。その主なものは、当社のサーバー構築及び子会社であるＭＲＴ ＮＥＯ株式会社が運営するサービスサイトの構築であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、子会社である株式会社ＮＯＳＷＥＡＴは、借入金返済の充当資金として、金融機関より長期借入金として34,368千円の資金を調達しました。

④ 他の会社の株式の取得の状況

当社は、平成29年１月１日をもって、株式会社ＮＯＳＷＥＡＴの全株式を取得して連結子会社といたしました。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区　　分	第 15 期 (平成26年３月期)	第 16 期 (平成27年３月期)	第 17 期 (平成28年３月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高（千円）	－	－	1,001,513	1,159,139
経　常　利　益（千円）	－	－	184,399	126,029
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	140,991	32,104
１株当たり当期純利益（円）	－	－	29.45	6.13
総　資　産（千円）	－	－	1,615,414	1,711,498
純　資　産（千円）	－	－	1,273,411	1,307,199
１株当たり純資産（円）	－	－	235.22	240.11

（注）１．第17期より連結計算書類を作成しておりますので、第16期以前の状況は記載しておりません。
２．当社は、平成28年３月10日開催の取締役会において、平成28年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成26年３月期)	第 16 期 (平成27年３月期)	第 17 期 (平成28年３月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売　上　高（千円）	728,149	831,528	996,400	1,052,431
経　常　利　益（千円）	68,692	155,438	195,816	172,337
当期純利益（千円）	6,278	95,923	152,636	73,150
１株当たり当期純利益（円）	3.53	25.12	31.88	13.97
総　資　産（千円）	543,301	1,037,184	1,576,518	1,625,444
純　資　産（千円）	237,966	687,895	1,237,209	1,312,350
１株当たり純資産（円）	133.69	151.37	237.45	250.15

（注）１．当社は、平成26年８月18日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
２．当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＭＲＴ ＮＥＯ株式会社	60,000千円	60.0%	医科歯科クリニック情報の提供
株式会社ＮＯＳＷＥＡＴ	30,000千円	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業

（注）平成29年１月１日に株式会社ＮＯＳＷＥＡＴの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 全国的な知名度の向上

当社グループは、東京大学医学部附属病院の医師同士が代診を相互に紹介する互助組織活動にその淵源があり、その結果、医師会員は１都３県の医師に集中しております。そのため１都３県においては、MRTの知名度は相当浸透し、強みを有していると考えております。一方で、１都３県以外の地域では、医師に対する当社グループの知名度は高いとはいえず、今後は、MRTというブランドを関東以外の地域に浸透させることにより、MRTの知名度の全国的な向上を図ることが求められます。

当社グループは、地方の学会参加、広報活動の他に、地方拠点の拡充などによるMRTの全国的な知名度向上が、地方における医師紹介の機会増につながるものと考えており、地方における医師不足の解消の一翼を担うことを通じ、地域医療の発展に取り組んでまいります。

② 非常勤医師紹介のさらなる強化

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は約２万１千人（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約31万人（厚生労働省「平成26年（2014）医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」）であることを考えると、会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、今後の非常勤医師紹介の拡大、新規事業展開を進めるため、医師会員数を大きく増やすことが課題であると考えております。当社グループは、医師同士の口コミにより、医師会員数を増やしてまいりましたが、今後は、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員

の強化を進め、SNS等の各種媒体を有効活用する等、口コミ以外のアプローチにより、医師会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

③　医局への取り組み

医局の管理業務は、医師の勤怠管理、代診を含む市中病院への医師の紹介、医師（医局員、後期研修医などを含む）の募集など多岐にわたっており、その管理には多大な労力を投じているというのが実状であります。加えて医局人事統制が緩和される中、当社グループが医局から市中病院への医師の紹介など医師供給の機能を補完的に行う機会が増えてきているものと考えられます。

医局業務を支援するネット医局®を活用することで、医局にとっては、医局の管理業務の大幅な効率化、省力化がはかられることが期待される一方で、全国規模での医師会員数及び医療機関数の増加が課題である当社グループにとっては、大学病院を中心に、その関連の市中病院、開業医にいたるまで医局単位で医師をカバーし、医師会員数を増やすことが可能となります。ネット医局®は、医局への導入を推進する目的で、現在無償で提供しておりますが、ネット医局®を通じて医師ネットワークの拡大が図られるものと考えております。

④　新規サービスの拡充

当連結会計年度末日現在、当社グループは、医療情報プラットフォームの拡大に向けて、遠隔診療システム「ポケットドクター」、医療機関情報を提供する「icashica.com」、指先からの採血による血液検査「Lifee」の提供に取り組んでおります。これらのサービスの質やサービス間の連携を高めること、より付加価値の高い新たなサービスを提供することで収益性を高め、持続的な成長の実現を目指しております。

また、今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

⑤　アライアンス及びM＆Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリ

スクがあります。そのため、M＆A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。

⑥　システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、会員数又は利用者数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

⑦　人材の採用・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に採用・育成することが課題であると認識しております。当社グループは、職場環境及び人事制度の整備を通じて、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に採用・育成するべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸　主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業内容
医療情報プラットフォームの提供	（1）医師・コメディカルを対象とした医療機関への医療人材紹介 （2）医局向けグループウェアの提供 （3）遠隔診療システムの提供 （4）医科歯科クリニック情報の提供

⑹　主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

①　当社

本社	東京都渋谷区神南一丁目18番２号
営業所	名古屋営業所：愛知県名古屋市中区 大阪営業所：大阪府大阪市中央区

② 子会社

ＭＲＴ　ＮＥＯ 株　式　会　社	東京都渋谷区神南一丁目18番２号
株　式　会　社 ＮＯＳＷＥＡＴ	京都府京都市下京区中堂寺南町134番地

⑺ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
医　療　情　報 プラットフォームの提供	129（26）名	59名増（12名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数が前連結会計年度末と比べて、59名増加しましたのは、平成29年１月１日付けで株式会社ＮＯＳＷＥＡＴを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
70（21）名	10名増（7名増）	30.0歳	3.5年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2．株式の状況（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　14,240,000株

⑵ **発行済株式の総数**　5,246,400株（自己株式167株を含む）

⑶ **株主数**　3,756名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社冨田医療研究所	1,200,000株	22.87%
冨田兵衛	861,000	16.41
冨田留美	320,000	6.10
株式会社光通信	270,000	5.15
株式会社アイフラッグ	270,000	5.15
小川智也	161,800	3.08
堺昌彦	160,000	3.05
馬場稔正	80,000	1.52
松井証券株式会社	61,900	1.18
大和証券株式会社	51,500	0.98

（注）１．持株比率は自己株式を控除して算出しております。

２．新株予約権行使により、発行済株式の総数は36,000株増加しております。

３．平成28年３月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日付で普通株式１株につき２株とする株式分割により、発行済株式の総数は2,605,200株増加しております。

４．平成28年３月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,120,000株増加しております。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日		平成23年３月16日	平成24年３月30日
新株予約権の数		100個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　400,000株 （新株予約権１個につき4,000株）	普通株式　10,000株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり50,000円 （１株当たり　13円）	新株予約権１個当たり5,000円 （１株当たり　25円）
権利行使期間		平成25年４月１日から 平成33年３月16日まで	平成26年３月31日から 平成34年３月30日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　100個 目的となる株式数　400,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　50個 目的となる株式数　10,000株 保有者数　1名

		第６回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議日		平成25年７月９日	平成26年８月19日
新株予約権の数		25個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　5,000株 （新株予約権１個につき200株）	普通株式　1,000株 （新株予約権１個につき２株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり　10,000円 （１株当たり　50円）	新株予約権１個当たり　800円 （１株当たり　400円）
権利行使期間		平成27年７月10日から 平成34年７月９日まで	平成28年８月20日から 平成36年８月19日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　25個 目的となる株式数　5,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　1,000株 保有者数　1名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．平成23年８月８日付をもって１株を20株、平成26年８月18日付をもって１株を100株、平成28年４月１日付をもって１株を２株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。

(2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額（又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。

(4) 各新株予約権１個当たりの一部行使はできないこととする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

(6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
(7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。
(8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
(9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を依託するものとする。
(10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	冨田兵衛	医療法人社団優腎会理事長 株式会社データサイエンス 代表取締役会長
代表取締役社長	馬場稔正	
取締役副社長	小川智也	メディカル・ヘルスケア事業本部長
取締役	西岡哲也	コーポレート本部長兼事業推進室長 株式会社ＮＯＳＷＥＡＴ取締役 株式会社エム・ビー・エス取締役
取締役	島田栄治	医療法人社団南星会理事長 Oriental Wellcare Group Sdn.Bhd取締役
取締役	明星智洋	江戸川病院腫瘍血液内科副部長 東京がん免疫治療センター長
常勤監査役	加藤博彦	ＭＲＴ ＮＥＯ株式会社監査役
監査役	村井仁昭	東京厚生信用組合理事
監査役	原口昌之	原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー 社外監査役
監査役	石塚祐美	石塚公認会計士事務所所長

（注）１．取締役島田栄治氏、取締役明星智洋氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役加藤博彦氏、監査役村井仁昭氏、監査役原口昌之氏及び監査役石塚祐美氏は、社外監査役であります。
３．監査役原口昌之氏及び石塚祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
平成28年６月23日開催の第17回定時株主総会において、新たに明星智洋氏は取締役に選任され就任いたしました。
５．当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (2)	62,927千円 (2,126千円)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	9,600千円 (9,600千円)
合計 （うち社外役員）	10 (6)	72,527千円 (11,726千円)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成21年５月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成23年10月１日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	島田栄治	医療法人社団南星会理事長 Oriental Wellcare Group Sdn.Bhd 取締役	当社は、医療法人社団南星会と非常勤医師紹介等の取引関係があります。
取締役	明星智洋	江戸川病院腫瘍血液内科副部長 東京がん免疫治療センター長	特別な関係はありません。
監査役	村井仁昭	東京厚生信用組合理事	特別な関係はありません。
監査役	原口昌之	原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー社外監査役	特別な関係はありません。
監査役	石塚祐美	石塚公認会計士事務所所長	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	島田栄治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	明星智洋	平成28年６月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	加藤博彦	当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	村井仁昭	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回及び監査役会13回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	原口昌之	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回及び監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	石塚祐美	当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称　　新日本有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,358

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関するアドバイザリー業務について対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑹ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務停止　３ヶ月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　法令、定款及び社会規範の遵守を目的として「コンプライアンスマニュアル」を制定してコンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。

②　経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎月１回以上開催する取締役会において行う。

③　監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。

④　内部監査は、使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合しているかにつき、社内各部門の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにしたうえで、当該監査結果を代表取締役社長に報告し、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理を行うため、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部門において保存及び管理を行う。

②　文書の整理保存、管理の期間については、法令に定めるものの他、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、保存することとし、取締役及び監査役の要請により、常に閲覧可能な状態を維持する。

③　全般的な情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」及びその実践のための「ＩＳＭＳマニュアル」を定め、情報資産の適切な管理及び運用を行う。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各部署においては、リスク管理基本方針を策定し、各部署の長が運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めるものとする。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、迅速に経営上の意思決定を行うとともに、職務の執行状況について報告を行う。

②　組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める職務分掌規程を定める。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

②　子会社に対して、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるよう指導する。

③　子会社の経営の自主性を尊重するとともに、定期的に開催される当社の経営会議等において、重要事項の事前協議を行うことにより、当社及び子会社の業務の整合性と子会社における業務の効率性を確保する。

④　子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように当社の「コンプライアンスマニュアル」を子会社の取締役及び使用人にも適用し、コンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。

⑤　子会社に対して、当社経営企画室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査役会へ結果報告を行うとともに、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

⑹ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。

② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を行い、当該使用人の人事異動、人事評価等について、監査役会の意見を尊重し対応する。

⑺ 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決議書類及び関係資料を閲覧することができる。また、監査役は必要に応じていつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

⑻ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた請求を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

⑽　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、経営企画室と緊密な連携を保ち、必要に応じて経営企画室に協力を求め、監査を行う。

②　監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告する。

当連結会計年度における業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

⑴　「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を月１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

⑵　監査役は、当社取締役会及び重要な経営会議への出席、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査を担当する経営企画室と定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行に関わる監査を行っております。

⑶　定期的に開催される経営会議で、子会社の経営成績及び財務状況を定例報告するとともに、子会社の取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行っております。

⑷　「情報セキュリティ基本方針」など情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行っております。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,085,099**	**流動負債**	**236,528**
現金及び預金	851,692	1年内返済予定の長期借入金	11,104
売掛金	133,576	リース債務	421
貯蔵品	1,514	未払金	89,065
繰延税金資産	19,982	未払法人税等	14,640
その他	79,201	賞与引当金	17,174
貸倒引当金	△868	ポイント引当金	17,991
固定資産	**626,398**	売上返金引当金	1,531
有形固定資産	**38,628**	その他	84,598
建物及び構築物	9,794	**固定負債**	**167,771**
車両運搬具	692	長期借入金	19,106
工具、器具及び備品	27,776	長期未払金	122,410
リース資産	365	退職給付に係る負債	26,255
無形固定資産	**280,586**	**負債合計**	**404,299**
のれん	212,304	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	66,462	**株主資本**	**1,260,944**
その他	1,820	資本金	426,075
投資その他の資産	**307,182**	資本剰余金	386,075
投資有価証券	184,238	利益剰余金	448,985
繰延税金資産	34,106	自己株式	△191
その他	89,389	**その他の包括利益累計額**	**△1,285**
貸倒引当金	△551	その他有価証券評価差額金	△1,285
		非支配株主持分	**47,540**
資産合計	**1,711,498**	**純資産合計**	**1,307,199**
		負債純資産合計	**1,711,498**

連 結 損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,159,139**
売上原価		**228,234**
売上総利益		**930,905**
販売費及び一般管理費		**775,195**
営業利益		**155,709**
営業外収益		
受取利息	10	
その他	210	221
営業外費用		
支払利息	158	
株式交付費	116	
持分法による投資損失	29,070	
その他	556	29,901
経常利益		**126,029**
特別利益		
持分変動利益	5,774	5,774
特別損失		
投資有価証券評価損	66,499	66,499
税金等調整前当期純利益		**65,303**
法人税、住民税及び事業税	44,220	
法人税等調整額	△10,713	33,506
当期純利益		**31,797**
非支配株主に帰属する当期純損失		△307
親会社株主に帰属する当期純利益		**32,104**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	425,010	385,010	416,881	△70	1,226,830
当期変動額					
新株の発行	1,065	1,065			2,130
親会社株主に帰属する当期純利益			32,104		32,104
自己株式の取得				△120	△120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,065	1,065	32,104	△120	34,113
当期末残高	426,075	386,075	448,985	△191	1,260,944

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,267	△1,267	47,847	1,273,411
当期変動額				
新株の発行				2,130
親会社株主に帰属する当期純利益				32,104
自己株式の取得				△120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△18	△307	△325
当期変動額合計	△18	△18	△307	33,787
当期末残高	△1,285	△1,285	47,540	1,307,199

貸 借 対 照 表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**951,637**	**流動負債**	**189,429**
現金及び預金	817,514	未払金	83,820
売掛金	85,266	未払費用	33,174
貯蔵品	1,514	未払法人税等	14,283
前払費用	22,593	未払消費税等	12,355
繰延税金資産	19,989	預り金	9,558
その他	5,463	賞与引当金	16,561
貸倒引当金	△704	ポイント引当金	17,991
固定資産	**673,807**	売上返金引当金	425
有形固定資産	**37,171**	その他	1,258
建物	9,394	**固定負債**	**123,665**
工具、器具及び備品	27,776	長期未払金	97,410
無形固定資産	**14,041**	退職給付引当金	26,255
ソフトウエア	14,021	**負債合計**	**313,094**
その他	20	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**622,594**	**株主資本**	**1,313,636**
投資有価証券	17,952	**資本金**	**426,075**
関係会社株式	461,592	**資本剰余金**	**386,075**
関係会社社債	50,000	資本準備金	386,075
破産更生債権等	551	**利益剰余金**	**501,677**
長期前払費用	2,987	利益準備金	1,000
繰延税金資産	34,106	その他利益剰余金	500,677
その他	55,956	繰越利益剰余金	500,677
貸倒引当金	△551	**自己株式**	**△191**
		評価・換算差額等	**△1,285**
		その他有価証券評価差額金	△1,285
		純資産合計	**1,312,350**
資産合計	**1,625,444**	**負債純資産合計**	**1,625,444**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,052,431**
売上原価		**182,970**
売上総利益		**869,461**
販売費及び一般管理費		**697,276**
営業利益		**172,184**
営業外収益		
受取利息	9	
その他	187	197
営業外費用		
支払利息	40	
その他	4	45
経常利益		**172,337**
特別損失		
投資有価証券評価損	66,499	66,499
税引前当期純利益		**105,837**
法人税、住民税及び事業税	43,400	
法人税等調整額	△10,713	32,686
当期純利益		**73,150**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	425,010	385,010	385,010	1,000	427,527	428,527	△70	1,238,476
当期変動額								
新株の発行	1,065	1,065	1,065					2,130
当期純利益					73,150	73,150		73,150
自己株式の取得							△120	△120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,065	1,065	1,065	―	73,150	73,150	△120	75,159
当期末残高	426,075	386,075	386,075	1,000	500,677	501,677	△191	1,313,636

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,267	△1,267	1,237,209
当期変動額			
新株の発行			2,130
当期純利益			73,150
自己株式の取得			△120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△18	△18
当期変動額合計	△18	△18	75,140
当期末残高	△1,285	△1,285	1,312,350

本連結計算書類及び計算書類の中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年5月２２日

ＭＲＴ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　山　賢　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向　井　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ＭＲＴ株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＲＴ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年5月２２日

ＭＲＴ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　山　賢　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向　井　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＭＲＴ株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

ＭＲＴ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　加藤博彦　㊞

社外監査役　村井仁昭　㊞

社外監査役　原口昌之　㊞

社外監査役　石塚祐美　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、社外取締役として、取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
かとうひろあき 加藤浩晃 (昭和56年6月19日)	平成19年４月　第101回医師国家試験合格 平成19年４月　京都府立医科大学附属病院入職 平成22年６月　バプテスト眼科クリニック入職 平成25年４月　京都府立医科大学大学院　視覚機能再生外科学 平成27年４月　京都大学　医学教育プログラム教員 平成28年４月　厚生労働省　医政局研究開発振興課治験推進室　室長補佐 平成29年５月　京都府立医科大学眼科学教室特任助教（現任） デジタルハリウッド大学大学院客員教授（現任）	－　株

（注）１．加藤浩晃氏は、新任の取締役候補者であります。

２．加藤浩晃氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．加藤浩晃氏は、社外取締役候補者であります。

４．加藤浩晃氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。

医師としての医療に対する専門知識等を有し、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．加藤浩晃氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は金10万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール　２階　ミルトス
TEL　03－3409－8181（代表）



＜交通手段＞

●東京メトロ
銀座線／半蔵門線／千代田線
「表参道駅」下車　Ｂ１・Ｂ３出口（徒歩約５分）

●都営バス
渋８８系統
渋谷駅前→新橋駅前「南青山五丁目」下車（徒歩約３分）
新橋駅前→渋谷駅前「青山学院前」下車（徒歩約３分）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。